

財産承継の成功事例を知るニュースレター

NEWSLETTER

2024.11. Vol.177

# 財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『手続き費用を極力抑えたいお客様の相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引士  
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：子育て、キャンプ、釣り

## <ごあいさつ>

こんにちは。  
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

当事務所で最もサポート件数が多いのは、相続手続きになります。  
そのサポートの形式は、大きく2つに分かれます。

1つは、遺産整理受任者として、相続に関わる手続きをトータル（お任せ）でサポートする遺産整理業務。

もう1つは、戸籍等の収集、遺産内容の調査（財産目録の作成）、遺産分割協議書の作成など、必要に応じて各手続きをサポートする個別業務になります。

ご相談者様の置かれた状況、ご希望をヒアリングしたうえで、最適なサポート業務をご提案させていただいています。

## <サポート事例>

### 『手続き費用を極力抑えたいお客様の相続手続きサポート』

#### ★この事例のポイント

- 相続で残された預貯金の額が多くなかった
- 自分でやれる手続きは、極力自分でやりたい
- 遺産分割協議書の作成と相続登記については専門家に依頼

板金店を経営されていたご主人がお亡くなりになられたH.M様。

会社の顧問税理士に相続手続きについて相談し

たところ、想定していた以上の費用がかかると言われてお困りになっていました。

取引先信用金庫の職員様からのご紹介で面談させていただき、詳しくお話を伺ったところ、ご主人の所有不動産は、ご自宅と、ご長男自宅の共有持分の2か所。

一方で、預貯金の額は多くはなく、正味の相続財産の額は、相続税の基礎控除の範囲内に収まること分かりました。

また、H.M様は、「手続き費用を極力抑えたい」、「自分でやれる手続きは極力自分でやりたい」とのご希望をお持ちで、戸籍等の収集や預金解約手続き

つづき↓

はご自分で行えるとのことでした。

そのため当事務所では、H.M様とお子様3人による遺産分割協議書の作成と、パートナー司法書士による相続登記についての御見積書をご案内。

正式にご依頼をいただいた後は、H.M様が取得される公的書類についてのアドバイス、取得後の書類の内容のチェックを行い、続いて遺産分割協議書を作成。書類が揃った後は、パートナー司法書士と連携して相続登記までをサポートさせていただきました。

### <お客様の声>

■「何かあるとすぐに飛んできてくださって、分かりやすく質問にも答えてくれた」(東京都中野区 H.M様 82歳)

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

会社でお願いしていた税理士に相談したら、50万円かかると言われて。

残された預貯金が少ない中、とてもじゃないけどお支払いできないと思いました。

でもその後は、どこに相談すればいいか分からない状況でした。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

取引先の信用金庫さんに、どなたか良い人がいれば紹介してほしいと相談して、銚立先生を紹介していただきました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

檀家になっているお寺の息子さんから専門家を紹介してもらって、その方からも見積もりをとって、息子と一緒に考えて決めました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

やっと家が自分だけのものになって、ほっとしています。

(相続が発生してから)今まで常に、とっても心配をしていましたので安心しました。

銚立先生は、何かあるとすぐに飛んできてくださって、分かりやすく質問にも答えてくれたので、とても助かりました。

—どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

持ち家をどうしたらいいか悩んでいる方。  
きちっとした人に相談すると安心だと思います。

### <編集後記>

マンガ『キングダム』続いて、最近、『ゴールデンカムイ』にハマりだしました。明治末期の北海道を舞台にアイヌ埋蔵金争奪戦の行方を描いたマンガで、今年の1月には映画化もされています。今はLINEマンガで読み始めていて、途中から単行本に移行する予定。キングダムとの違いは、ゴールデンカムイはすでに連載が終了して物語が完結していること。単行本の一気読みが楽しみです。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

#### <主要業務>

##### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託  
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

##### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

##### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

##### ◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
**銚立榮一朗事務所**  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
**Change&Revival 株式会社**  
宅地建物取引業免許 東京都知事(3)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を  
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索  
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

\* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!